

港湾改革は成長エンジン！～実感できる経済成長を目指して～

参議院選挙も終わり、今後の経済成長の動向が注目されています。現在は、一部の大手企業のみが好影響を受けており、大阪の中小企業そして生活する府民の多くの皆さんにはまだまだその恩恵は及んでいません。

経済成長の要因のひとつに物流があります。既得権益に押え込まれた物流システムでは、大阪がアジア諸国との国際競争に勝てる見込みはありません。物流コストをいかに抑えるか、いかにスピード感あふれる改革をすすめるのか。われわれ維新の会では大阪湾の港湾改革プロジェクトチーム(ONE湾PT=大阪湾を一つにする)を立ち上げ、池下はプロジェクトチームのサブリーダーとして活動しています。

池下はこれまで、民間事業者と大阪府市との公開討論会、大阪府知事、大阪市長への提言書提出。韓国釜山港への視察、維新国会議員団との意見交換、国土交通省への訴えを経て大阪湾の活性化へ着実に歩を進めています。



公開討論会で徹底議論



松井知事へ意見書の提出

現在の大阪港湾は韓国の釜山港に比べ、約3倍の料金体系。さらに、大阪府市の両港湾局に加え、国土交通省の3つの役所がそれぞれの権限を持つため港湾発展のスピード感も乏しい状況です。物流コストが高いということは材料や商品の仕入れ値にも影響を与えます。つまり物流の入り口である港湾を改革しなければ、大阪経済の競争力の低下につながるのです。

物流の要である大阪湾諸港の活性化と賑わいを呼び起こすために、目玉施策である大阪市、大阪府港湾局の一元化。一元化により今まで以上に港湾経営に特化した新港務局となります。港の大原則(荷のあるところに船が来る)を基に、関西イノベーション総合特区を活用し、進出企業に対し地方税ゼロなど企業がより立地しやすい環境を整え、また徹底的な規制緩和を行っていきます。官民一体、府市一体となって世界と戦える港、貿易立国として関西経済を牽引し得る港を目指します。

大阪府議会議員 池下 卓のプロフィール

【経歴】1975年高槻市山手町で父・節夫、母・友子の次男として生まれる。
高槻市立磐手小学校
高槻市立第八中学校
府立高槻北高校 卒業
龍谷大学大学院 修了。

専門学校講師、税理士事務所を経て税理士資格取得。大阪府議会議員(1期目)
現在は、高槻市古曽部町に在住。

【役職】

教育常任委員 (平成23年度)
商工労働常任委員(平成24年度)
決算特別委員 (平成24年度)
府民文化常任委員(平成25年度)
政務調査役員 (平成25年度)

【その他】

高槻市消防団 磐手分団山手班
(社)高槻青年会議所、
商工会議所青年部に所属



注目される今後の維新の動き！



平成25年7月30日、参議院選挙終了後はじめて大阪維新の会全体会議が開催された。この場において橋下徹代表より参議院選挙の総括。維新の会としては改選前の3議席から9議席へ議席を増やしたものの「勝ち」ではない。9月には堺市長選挙、来年には大阪都構想のための住民投票が予定されている。維新の会は地方から仕組みを変える、そして大阪全域をひとつにし、地域を活性化させるのが原点。この原点回帰をすることと共に党所属議員に対して、これまで以上に「大阪都構想」や維新の政策をしっかりと府民の皆さんに説明する活動を活発化させるように訴えた。

大阪府議会ってどんなところ？

府議会には、府政の重要なことを審議・決定する大切な役目があるため、法令により多くの権限が与えられています。主なものは以下の通り。

- ・**議決権**・・・議会に与えられた権限のもっとも重要なもので、条例の制定・改正・廃止、予算の決定、決算の認定、主要な契約の締結など重要な事項について議決します。
- ・**選挙権、同意見**・・・議長・副議長・選挙管理委員などを選挙します。また、副知事、教育委員などの府の重要な職務に就く人の任命には議会の同意が必要です。
- ・**意見書提出権**・・・府民の幸福や利益につながるようなことがらについて、国などの関係行政庁に意見書を提出し、府民の声を国政などに反映させます。
- ・**監視権**・・・府の仕事を確認するため、必要に応じて知事などに説明を求め、または、意見を述べることができます。
- ・**調査権**・・・府の仕事について調査し、必要な場合には、関係人の出頭・証言・記録などの提出を求めることができます。
- ・**請願・陳情の審査**・・・府民の意見や要望を受理し、審査します。

日本維新の会 党員募集！

日本維新の会では、党大会において日本維新の会一般党員募集を開始しました。入党をご希望される方は下記要綱をご確認の上、住所、氏名、電話番号、「入党希望」とご記入の上、池下卓府議会議員事務所にメールいただくか、お電話にてご連絡ください。ご連絡いただいた方には、追ってご連絡させていただきます。

一般党員募集 要項

■入党資格

日本維新の会は党の綱領にご賛同いただき、入党してくださる個人の方を募集します。

- 入党資格 ①我が党の綱領、主義、政策に賛同される方。
②満18歳以上で、日本国籍を有する方。
③他の政党の党籍を持たない方。

※ 入党資格の審査に際し、記載事項に不備があった場合は、受け付けられません。
党員には党員証をお送りさせていただきます。

■党費

年額3000円

<問合せ先>



〒 569-0077
大阪府高槻市野見町3-3
興喜第2ビル302
TEL 072-670-0410

E-mail: info@iketaku.jp

池下卓大阪府議会議員事務所